

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

## ＜新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ＞

株主様の安全を第一に考え、株主の皆様におかれましては、**本総会へのご来場をなるべくお控えいただくよう、お願い申し上げます。**

総会当日は、感染防止に向けた対応を次のとおり実施いたします。

- ・ご来場の際には、マスクの着用をお願いいたします。マスクを着用いただけない株主様は、入場をお断りいたします。
- ・会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様には、会場入口にて体温測定を実施させていただきます。
- ・座席間隔を広め取るため、席数に限りがございます。
- ・役員・スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応やその他変更がある場合には、当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/>) でお知らせいたします。

**開催日時** 2022年3月30日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル2階 ローズ

**議 案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

## 目 次

ごあいさつ	1
第52回定時株主総会招集ご通知	3
(提供書面)	
事業報告	6
連結計算書類	3 5
計算書類	3 9
監査報告	4 3
株主総会参考書類	4 9

## 株主の皆様へ

### はじめに

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々の一日も早い回復をお祈りするとともに、医療従事者の皆様に深く感謝申し上げます。

さて、当社は東京証券取引所JASDAQ市場に株式上場して、2月7日で2周年を迎えることができました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第52回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

### 第52期の業績について

当社グループは、「グループ共通理念」を刷新、併せて2021年度より3か年の新中期経営計画「Next Value 23」を策定し、企業価値向上を実現すべく取り組みを開始いたしました。

初年度である2021年度は、後半にかけて新型コロナウイルスの感染拡大は抑制されましたが、依然として経済活動が制限されるなど不透明な状況が続きました。

こうした状況において当社グループは、イベント向け市場等で影響は受けたものの、ワクチン接種会場や政府の経済対策に伴うBPO案件などに加え、東京オリンピック・パラリンピック向けのFF&Eレンタルを提供するなど新たな需要やICTサービスが拡大しました。この結果、当初計画を大幅に上回り、増収増益を達成することができました。株主の皆様には、増配、株主優待そして事業活動を通じて、感謝申し上げます。

### 今期の見通し

当社グループを取り巻く環境は、アフターコロナを意識した働き方や生活スタイルに適應するため、「シェアリングエコノミー」や「サブスクリプション」など新たな提供モデルが出現しており、広義のレンタル市場は拡大が期待されています。しかしながら従来の競合に加え、異業種やメーカーからの新規参入も顕在化しており、今後市場競争が高まることも予想されます。

中期経営計画の2年目となる今期は、サステナブルな社会実現に向け、DXを活用した新サービスの創出と価値創造に取り組みます。また人財の育成と環境に配慮したビジネスモデルを再構築し、SDGsの達成にも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

コーユーレンティア株式会社  
代表取締役社長

梅木 孝治

# グループ共通理念

## 基本理念

「三方よしの精神」  
売り手よし 買い手よし 世間よし

## 企業理念

「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」  
顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

## Purpose

変わらないために 変わり続ける

### ～ロゴに込めた想い～



デザインの中心となるキーワードは「つながり」。  
会社設立以来、「お客様とのつながり」を大切にしたいという想いは、新社名に変わっても踏襲したいという考えからお客様（YOU）と私たち（I）をドットマークでつなぐことにより、その想いを表現しました。ドットマークには、レンタルで行き交うモノの循環や想いの交感を通じて、持続可能な社会を目指す理念も込められています。

# 株主各位

証券コード 7081  
2022年3月15日  
東京都港区新橋六丁目17番15号  
コーユーレンティア株式会社  
代表取締役社長 梅木 孝治

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットにより、議決権を行使いただき、なるべくご来場をお控えていただくこともご検討をお願いいたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>1 日 時</b>  | 2022年3月30日（水曜日）午前10時   |
| <b>2 場 所</b>  | 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ   |
| <b>3 目的事項</b> |  |
| <b>報告事項</b>   | 1. 第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| <b>決議事項</b>   |  |
| <b>第1号議案</b>  | 剰余金処分の件  |
| <b>第2号議案</b>  | 定款一部変更の件   |
| <b>第3号議案</b>  | 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件   |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第52回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2022年3月30日（水曜日）</b> <b>午前10時</b>（受付開始：午前9時30分）</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年3月29日（火曜日）</b> <b>午後6時到着分まで</b></p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年3月29日（火曜日）</b> <b>午後6時入力完了分まで</b></p>
--	---	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日


(可取後)

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1、2、3号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

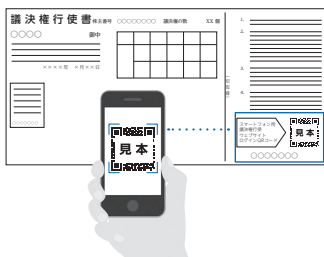
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

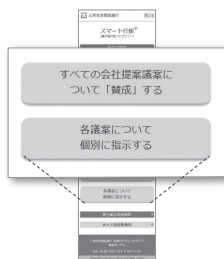
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

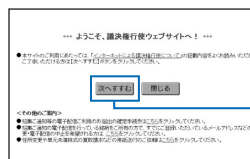
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

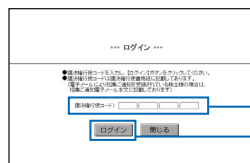
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

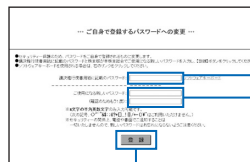
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

# 事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

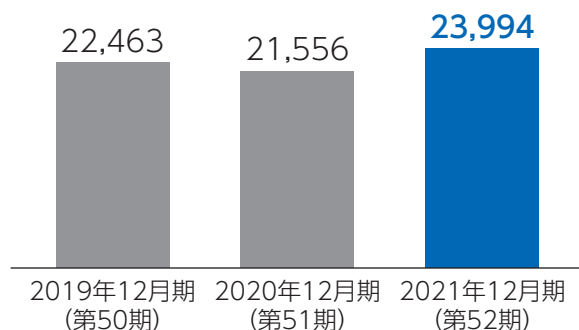
## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

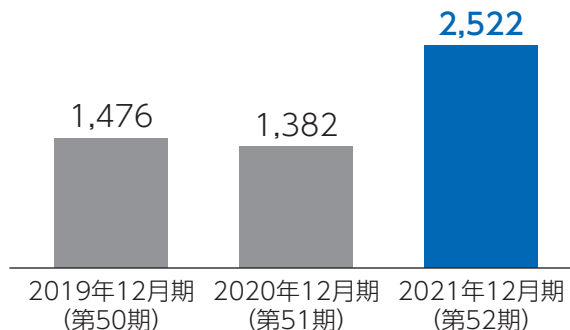
#### 売上高 (百万円)

前期比 **11.3%** 増



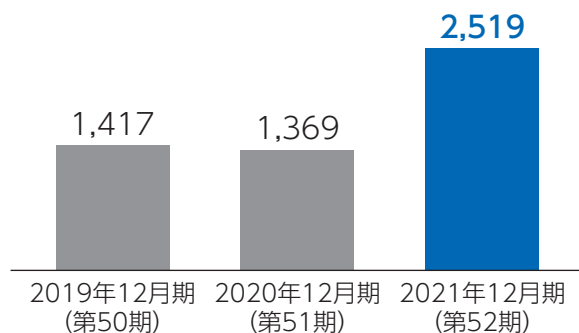
#### 営業利益 (百万円)

前期比 **82.4%** 増



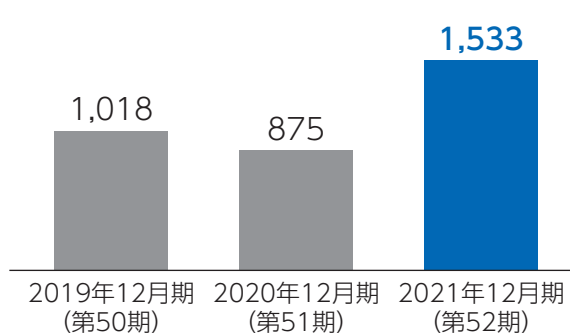
#### 経常利益 (百万円)

前期比 **84.0%** 増



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

前期比 **75.1%** 増



当連結会計年度（2021年1月1日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大がワクチン接種の進展により落ち着きを見せる中、10月より緊急事態宣言が解除され社会経済活動への制約が徐々に緩和され、回復の兆しが見え始めているものの景気回復への影響は限定的であります。また、世界的な半導体不足の影響によりICT関連機器の納期が長期化しレンタル資産の調達に影響がでるなど依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）では、中期経営計画「Next Value23」に基づき事業の拡大と企業価値向上に向けて積極的に取り組んでまいりました。

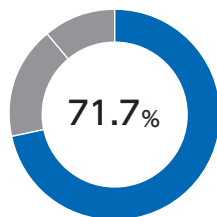
この結果、当連結会計年度における売上高は23,994百万円（前期比11.3%増）、営業利益は2,522百万円（前期比82.4%増）、経常利益は2,519百万円（前期比84.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,533百万円（前期比75.1%増）となりました。

#### <ご参考>

##### セグメント別企業

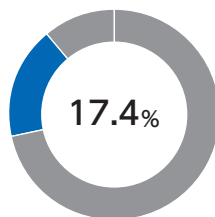
レンタル関連事業
コーユーレンティア(株)
コーユーロジックス(株)
コーユーイノテックス(株)

売上高構成比率



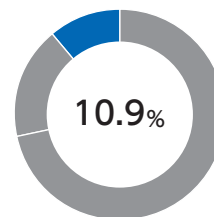
スペースデザイン事業
ONE デザインズ(株)

売上高構成比率



物販事業
広友物産(株)
広友サービス(株)

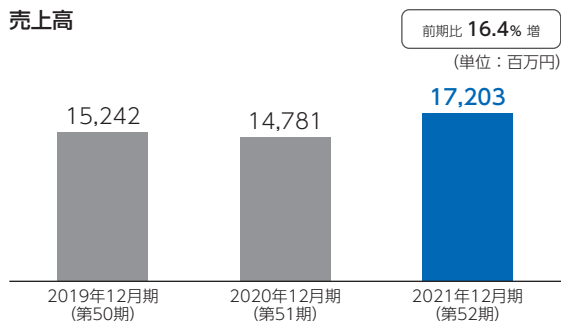
売上高構成比率



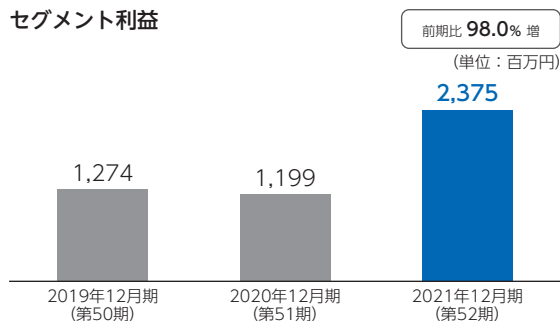


## レンタル関連事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、国内建設投資額が前年比2.9%増加を見通す中（国土交通省「令和3年度（2021年度）建設投資見通し 概要」より）、従来から提供しているF F & E ※レンタルに加え、I C T機器及びK I Y O S U M Iテクニカルセンターを活用したキッティングサービスなど包括的な提案を行ってまいりました。また、土木案件を中心にソーラーパネルを活用した商品の拡販にも注力し受注確保に努めてまいりました。イベント向け市場においては、緊急事態宣言が解除された10月以降人数制限など制約がある中、順次イベントが再開されると共に、ワクチン接種パッケージ制度などにより市場全体に回復の兆しが見られます。しかし、新たな変異株の流行の懸念もあり先行きは不透明な状況が続いております。一方、オフィス向け市場においては、前期に受注した政府主導の経済対策やワクチン接種に関連するB P O案件が継続するなど売上が安定的に推移すると共に、P CをはじめとしたI C T機器の受注が拡大しました。また、株式会社メディアエーター社とP Cに関する包括的な業務提携により商品の収益率を高めると共に、拡大するレンタル需要に対して東京オリンピック・パラリンピック競技大会で調達したレンタル資産を効率的に稼働させたことにより、売上増加と利益率の向上が図られ、大幅な増益となりました。

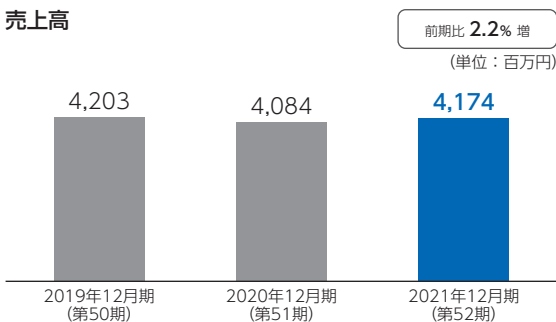
この結果、当事業セグメントの売上高は17,203百万円（前期比16.4%増）となりました。また、セグメント利益は2,375百万円（前期比98.0%増）となりました。

(注) F F & E

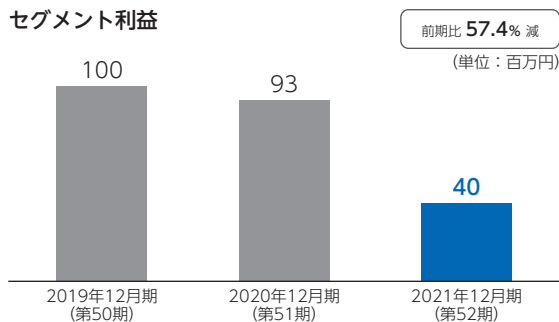
F u r n i t u r e (家具)、F i x t u r e (什器) & E q u i p m e n t (備品) の略称。

## スペースデザイン事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2021年の供給戸数が33,636戸（株不動産経済研究所調べ）と前年同期と比較して23.5%増加し、2年ぶりの3万戸台を回復するなど市場環境はコロナ前の水準まで回復傾向にあります。このような市場環境の中、首都圏地区を中心に各デベロッパーの販売活動や新規案件が順次再開し、ビルダー業務※を中心としたワンストップサービスの受注が拡大する一方で、緊急事態宣言の長期化によりマンション入居者向けの家具等販売業務においては、個人の消費マインド低下の影響から受注が伸び悩み、厳しい環境が継続しています。ホテル市場においては、緊急事態宣言が解除された10月以降ビジネスやレジャー需要が若干の回復は見せたものの、コロナ前までの回復には程遠く、ホテル事業者の投資意欲減退によりホテル向けP S 業務※は低調に推移し利益を確保することができませんでした。

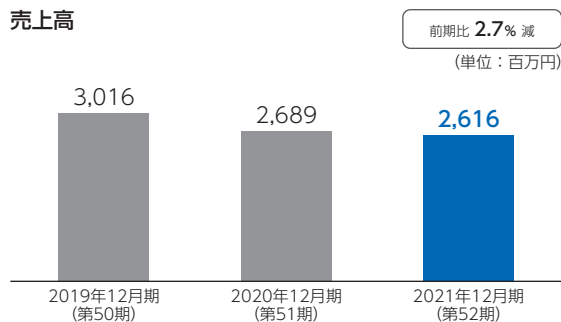
この結果、当事業セグメントの売上高は4,174百万円（前期比2.2%増）となりました。また、セグメント利益は40百万円（前期比57.4%減）となりました。

※ビルダー業務：プレハブなどで建築するマンション販売センターの設計・デザイン・建設業務

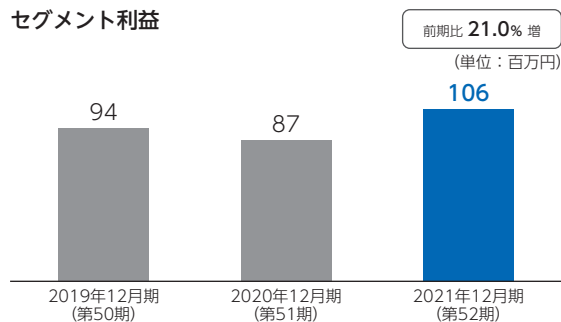
※P S 業務：パーチェシングサービス。ホテルなどの開業や改装にあわせてF F & Eの選定、購買代行、スケジュール管理、納品・設置などを請け負う業務

## 物販事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

物販事業におきましては、主要販売先となる官公庁、郵政関連施設におけるF F & E需要が減少傾向となるなど厳しい市場環境となる中、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う関連施設向け案件の受注に加え、関西地区における空港審査施設整備や公共施設新設に伴うF F & E案件の受注により収益を確保しました。また、民間企業におけるテレワーク促進を背景に需要が拡大するサテライトオフィスを中心に、利益率の高い抗菌・抗ウイルスコーティングサービスの継続的な受注により利益を確保することができました。さらに、同サービスの新規顧客獲得に向けてwebマーケティングを強化すると共に、展示会への出展による販売促進活動を推進してまいりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は2,616百万円（前期比2.7%減）となりました。また、セグメント利益は106百万円（前期比21.0%増）となりました。

	第51期 (2020年12月期)	第52期 (2021年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	21,556	23,994	2,438増	11.3%増
営業利益	1,382	2,522	1,139増	82.4%増
経常利益	1,369	2,519	1,150増	84.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	875	1,533	657増	75.1%増

	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比
レンタル関連事業	17,203	71.7	116.4%
スペースデザイン事業	4,174	17.4	102.2%
物販事業	2,616	10.9	97.3%
合計	23,994	100.0	111.3%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

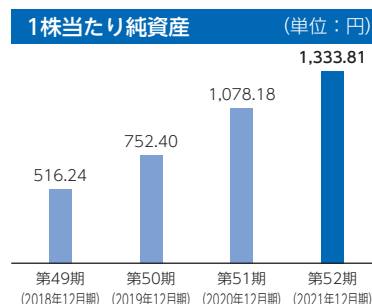
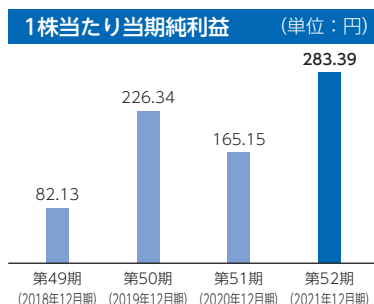
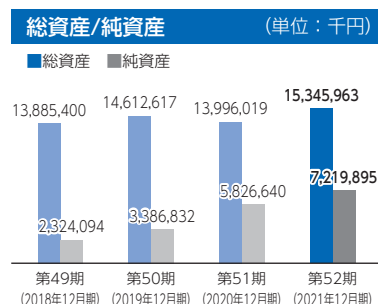
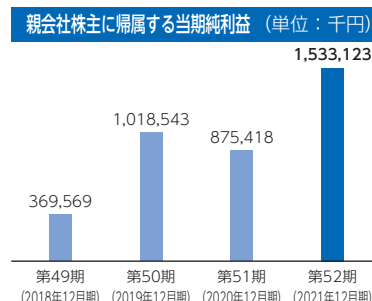
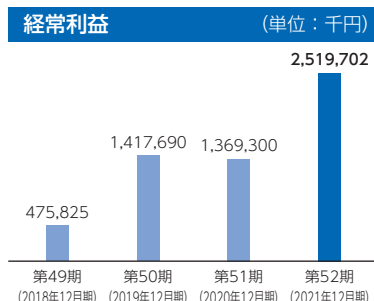
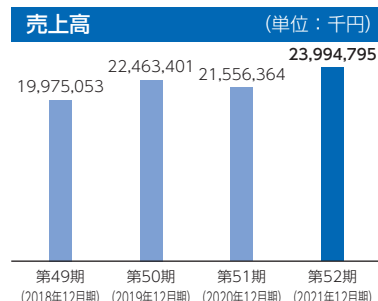
当社は、安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で総額28億円を目処とした貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は1,700,000千円であります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において賃貸用のF F & E商品等を中心に合計1,556,847千円の投資を実施しました。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況



		第49期 2018年12月期	第50期 2019年12月期	第51期 2020年12月期	第52期 (当連結会計年度) 2021年12月期
売上高	(千円)	19,975,053	22,463,401	21,556,364	23,994,795
経常利益	(千円)	475,825	1,417,690	1,369,300	2,519,702
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	369,569	1,018,543	875,418	1,533,123
1株当たり当期純利益	(円)	82.13	226.34	165.15	283.39
総資産	(千円)	13,885,400	14,612,617	13,996,019	15,345,963
純資産	(千円)	2,324,094	3,386,832	5,826,640	7,219,895
1株当たり純資産	(円)	516.24	752.40	1,078.18	1,333.81

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

		第49期 2018年12月期	第50期 2019年12月期	第51期 2020年12月期	第52期 (当事業年度) 2021年12月期
売上高	(千円)	14,614,405	16,319,459	15,050,469	17,423,092
経常利益	(千円)	214,576	1,380,179	942,242	1,928,297
当期純利益	(千円)	174,430	1,103,536	614,570	1,193,870
1株当たり当期純利益	(円)	38.76	245.23	115.94	220.68
総資産	(千円)	11,678,096	12,002,418	11,625,224	12,252,038
純資産	(千円)	1,142,025	2,257,405	4,436,399	5,490,374
1株当たり純資産	(円)	253.56	501.42	820.88	1,014.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス株式会社	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社FF&Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員4名の兼任。 当社からの資金の借入。
コーユーイノテックス株式会社	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社複合機の保守、ICT機器の レンタル・販売。 管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
ONEデザインズ株式会社	東京都港区	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員2名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### ③ 子会社との間の取引に関する事項

#### (イ) 当該取引をするに当たり当社の利害を害さないよう留意した事項

当社は、当社の子会社との間で商品、サービス、資金の借入・貸付の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年利0.6%であります。

#### (ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は中期3ヵ年計画を策定し、その中で次の経営課題を掲げ取り組んでおります。

### ① 提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社グループが安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やICTを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているe-sports向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社グループの課題となっております。これらを実現するために各メーカーや異業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとするべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

### ② 新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社グループは、建設市場、イベント市場、マンション市場、官公庁市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社グループの収益が市場と連動して影響を受ける可能性があると認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響を出来る限り低減させるため、当社グループ全セグメントにおいて幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力を生かした他市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

### ③ 人材育成の強化

人材育成は当社グループの成長の礎であり、いかに自律した「個」を備えた人材を育成できるかが、重要な経営課題の一つと認識しております。生産性向上や効率的な経営を実現するため、新入社員から幹部社員まですべての従業員のスキルアップを図り、事業の成長と企業価値向上を実現してまいります。

### ④ 物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社グループにおいても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材



の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にICT技術や設備投資を通じて実現してまいります。

### ⑤ ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があると認識しております。これらの影響をできる限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないための売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面を持っており、そのための販売力強化を推進してまいります。

### ⑥ リスクマネジメント、コンプライアンスの推進

当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その活動では現場が直面しているリスクを把握し、同委員会により重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

コンプライアンスについては、当社グループが事業展開している個別事業に関連する法令及び規則の遵守に努めております。加えて当社グループでは、単に法令及び規則にとどまらず、基本理念に則り企業倫理の遵守を保持しながら企業活動することがさらに重要であると考えております。この考えのもと、グループ全社員がコンプライアンスの意義を理解し、高い倫理観を持って企業活動のみならず社会活動においても実践できるように実効性のある教育体制の構築を推進してまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへのFF&E及びICT機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ICT機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品を企画し採用しております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束があるリース契約とは異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に27箇所(2021年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、SDGs(注)の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

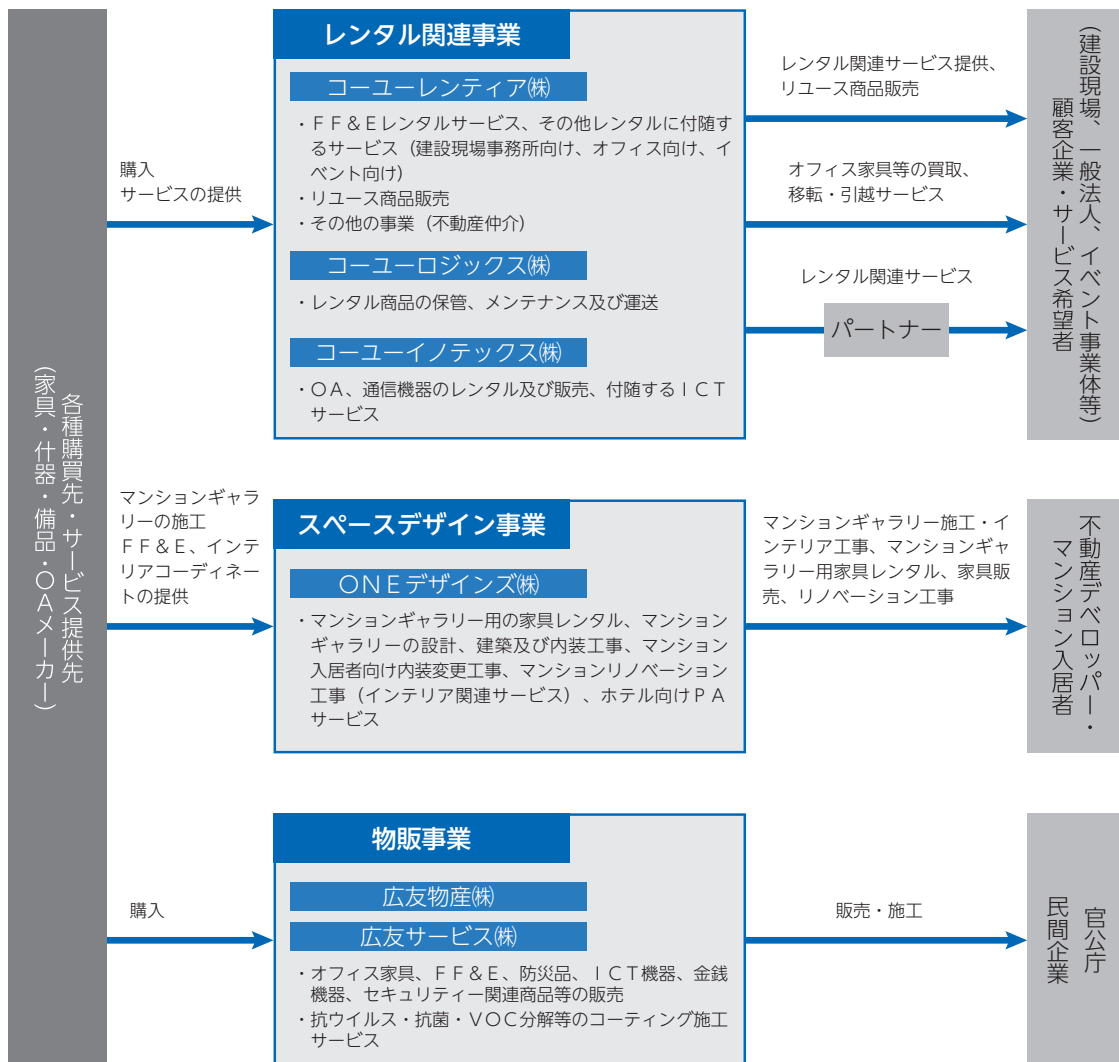
(注) SDGs・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称。

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、 インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭 機器、セキュリティー関連商品の販売 抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング 施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



**(7) 主要な営業所** (2021年12月31日現在)

本社	東京都港区
支店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（埼玉県さいたま市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）

**(8) 使用人の状況** (2021年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	487 (128) 名	9名増 (増減なし)
スペースデザイン事業	96 (17)	3名減 (3名減)
物販事業	25 (1)	3名増 (増減なし)
全社 (共通)	62 (2)	1名減 (増減なし)
合計	670 (148)	8名増 (3名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名 (31名)	1名増 (4名減)	39.7歳	13.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(9) 主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン	1,700百万円

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 5,412,300株

(注) 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は9,000株増加しております。

③ 株主数 2,186名

#### ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	4,169,950株	77.05%
梅木 孝治	130,050	2.40
森 樹雄	100,000	1.85
アクアブルー会	72,900	1.35
石川 智宏	22,200	0.41
平井 隆夫	17,700	0.33
柳下 良幸	15,400	0.28
大芦 重徳	15,000	0.28
川口 綾華	14,600	0.27
ミナミ株式会社	11,400	0.21

(注) 持株比率は自己株式(76株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2017年12月22日	
新株予約権の数		5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	250,000株 (新株予約権1個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	52,000円 1,040円)
権利行使期間		2020年4月1日から 2027年12月21日まで	
行使の条件		(注)	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	5,000個
		目的となる株式数	250,000株
		保有者数	2名
役員 保有状況	監査役	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—

(注) 新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木 孝治	コーユーイノテックス株式会社 代表取締役社長 ONE デザインズ株式会社 代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社 代表取締役社長
取締役兼 専務執行役員	寺澤 重治	営業部門担当 法人営業部長 '19-'20 プロジェクト室統括責任者 コーユーイノテックス株式会社 取締役
取締役兼 執行役員	小倉 隆男	管理部門担当 法務部長 コーユーロジックス株式会社 取締役
取締役	梅木 健行	広友物産株式会社 代表取締役社長 広友サービス株式会社 代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社 取締役 コーユーロジックス株式会社 取締役
取締役	長田 朋久	コーユーロジックス株式会社 代表取締役社長 広友物産株式会社 取締役 広友サービス株式会社 取締役
社外取締役	藤村 啓	弁護士 (東京弁護士会所属)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	畑耕一公認会計士事務所 所長
社外監査役	足立 政治	株式会社カオナビ 社外監査役 ユアサ・フナシヨク株式会社 社外取締役
社外監査役	北島 貴三夫	

(注) 1. 取締役 藤村 啓は、社外取締役であります。

2. 監査役 畑 耕一、足立 政治及び北島 貴三夫は、社外監査役であります。



## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金、及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 役員報酬の決定方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会で委任された代表取締役社長 梅木孝治であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し、取締役の役位、職務遂行に応じて策定された役員報酬体系レンジに基づき、社外取締役との協議の上、代表取締役が報酬の決定を行っており、透明性と公正性を担保しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議において決定しております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 役員報酬等の決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において「取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針」を決定しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### b. 役員報酬等の決定方針の変更点

当社の中長期的な業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、2022年2月28日開催の臨時取締役会においてストック・オプションによる報酬制度を導入することと致しました。その他、役員報酬等の決定方針に関して特に重要な変更はございません。

### ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

#### a. 基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

#### b. 短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

#### c. 非金銭報酬（ストック・オプションによる報酬制度）に関する方針

当社はストック・オプションによる報酬制度を導入する予定としております。同制度は当社の中長期的な業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益重視とする業務展開を図ることを目的として株主総会で決議頂いた上限の範囲内で報酬額・株式を付与します。なお、同制度は当事業年度以前実施しておりません。実施に際しては株主総会においてご承認頂くことを前提としております。

#### d. 退職慰労金に関する方針

役員退職慰労規程により、取締役が退任する際に「会社への功績・功勞」への対価として支給します。

#### e. 報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は当社の事業特性を勘案し、企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）、従業員の給与水準など考慮した「役員報酬体系レンジ」により総合的に勘案して決定し固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）＜金銭報酬＞

当社の短期業績連動報酬（賞与）は単年度の業績指標を反映した報酬とし、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度など勘案した「役員賞与額体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金に基づき算定し、取締役決裁後、株主総会において承認された額を退任時に一時金として支給します。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長 梅木孝治氏であり、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し決定する権限を有しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、2018年3月23日開催の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の基本報酬の額及び事業業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とします。決定方法は当社で採用した外部機関による他社の報酬水準等の調査報告をもとに、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して取締役の役位、職務遂行に応じて策定された「役員報酬体系レンジ」及び「役員賞与体系レンジ」に基づき社外取締役と協議の上代表取締役が決定するものであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

## 八. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動 報酬等	退職 慰労金	非金銭 報酬等	
取締役	100,127	78,750	8,330	13,047	—	4
(うち社外取締役)	(6,180)	(5,880)	(300)	(—)	(—)	(1)
監査役	23,733	21,750	900	1,083	—	3
(うち社外監査役)	(23,733)	(21,750)	(900)	(1,083)	(—)	(3)
合計	123,860	100,500	9,230	14,130	—	7
(うち社外役員)	(29,913)	(27,630)	(1,200)	(1,083)	(—)	(4)

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。  
4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名）と決議しております。  
5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内（決議時員数3名）と決議しております。  
6. 取締役及び監査役への報酬等の総額のうち、6,530千円は2021年(6月期/12月期)に支給した賞与総額であります。  
7. 短期業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額2,700千円を含んでおります。  
8. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

## 二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員の状況

### イ. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式を3,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と各兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、選任に当たって明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

また、内部監査室員と常勤監査役は常に連携を取っており、常勤監査役と他の非常勤監査役は、監査役会を通じて連携を取っております。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤村 啓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、元判事としての法的視点及び企業法務の分野を中心とした豊富な知識・業務経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 畑 耕一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年の監査役の実務経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 足立 政治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 北島貴三夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他事業会社における監査役の実務経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区分	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,811
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,311

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社とE Y新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任最低限度額としております。

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。（最終改訂2021年11月12日）

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
- ロ.業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
- ハ.リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
- ニ.取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
- ロ.経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証しております。
- ハ.取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

##### ⑤ 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- イ.コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備



しております。

ロ.コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処出来るよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。

ハ.執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

二.当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

## ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。

ロ.当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

ハ.当社は子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。

二.当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

## ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。

## ⑧ 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ.補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。

ロ.補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。

## ⑨ 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないための体制

イ.当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求めることができる体制を整備しております。

ロ.当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。



ハ.前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無いよう、適切に運用しております。

### ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。

ロ.監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受け、また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。

ハ.当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができるものとしております。

### ⑪ 監査役の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができるものとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会での審議

当社は定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うとともに、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

### ② リスク・コンプライアンス委員会

経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクについて、当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会にて再発防止及び未然予防の各施策について審議しております。同委員会では、毎年、グループ共通テーマを設定し、各社重要リスク等の情報共有を通じ、各施策について審議しております。2021年度は各社リスクについてブラッシュアップするとともに、リスクマトリックスへ落とし込み、リスクの差別化（重要度）を通じ、リスクリテラシーの向上を推進しました。なお、開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リアル会議とオンライン会議のハイブリッド形式にて4回行いました。

### ③ コンプライアンスの取組み

当社は、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、社内グループウェア内にあるコンプライアンス・ポータルサイト及びメールマガジンの配信を通じ、コンプライアンス情報を定期的に発信しております。2021年度はニュースで取り上げられた事例「パワーハラスメント」「情報漏洩」「インサイダー取引」等、閲覧者が興味を惹くような内容を掲載し、各部門あるいは各個人で活用出来る学習ツールとして案内しました。また、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）を対象としたコンプライアンス研修はコロナ禍を鑑み、オンラインを活用した教育を行いました。第1部は、コンプライアンスの基本的内容を動画で受講し、第2部は、オンラインシステムによる参加型研修を行いました。受講者は、在宅勤務時、その他、自由に時間を選び、学習出来るようにしました。このように、状況に応じたコンプライアンスの啓発活動に努めております。

### ④ 内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、適正に運用しております。通報窓口は内部通報制度の主管部門である内部監査室のほか、外部窓口として弁護士事務所を設け、全社員（派遣・パート含む）が通報し易い仕組みを整えております。

### ⑤ 規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定し、規程を適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

### ⑥ 監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役と定期的な会合による意見交換並びに社外取締役と適時適切な情報交換を行うなど、監査の実効性の向上に努めております。

## 事業報告の附属明細書 (2021年1月1日～2021年12月31日)

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告 2 会社の現況 (3)会社役員 of 状況 (23～29ページ) に記載の通りであります。

上記のほか、事業報告に記載した内容以外に補足すべき事項はありません。

以上

.....

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>6,882,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,219,981</b>
現金及び預金	2,111,373	支払手形及び買掛金	1,977,155
受取手形及び売掛金	2,943,161	電子記録債務	867,105
電子記録債権	604,736	短期借入金	1,700,000
商品及び製品	108,597	未払金及び未払費用	466,803
仕掛品	132,288	未払法人税等	818,706
貯蔵品	49,440	未払消費税等	313,623
前払費用	318,118	前受金	148,888
未収入金	609,284	預り金	138,340
その他	6,259	リース債務	352,638
貸倒引当金	△410	賞与引当金	403,833
<b>固定資産</b>	<b>8,463,115</b>	株主優待引当金	14,197
<b>有形固定資産</b>	<b>6,768,453</b>	資産除去債務	3,632
建物及び構築物（純額）	1,058,103	その他	15,057
機械装置及び運搬具（純額）	16,186	<b>固定負債</b>	<b>906,086</b>
工具、器具及び備品（純額）	45,827	リース債務	565,723
賃貸用備品（純額）	1,621,834	役員退職慰労引当金	136,638
土地	3,785,871	資産除去債務	203,306
リース資産（純額）	240,630	その他	418
<b>無形固定資産</b>	<b>107,730</b>	<b>負債合計</b>	<b>8,126,068</b>
ソフトウェア	90,099	(純資産の部)	
その他	17,630	<b>株主資本</b>	<b>7,191,151</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,586,932</b>	資本金	878,966
投資有価証券	666,661	資本剰余金	925,843
繰延税金資産	226,624	利益剰余金	5,386,443
差入保証金	537,114	自己株式	△103
その他	157,244	その他の包括利益累計額	27,744
貸倒引当金	△712	その他有価証券評価差額金	27,744
<b>資産合計</b>	<b>15,345,963</b>	<b>新株予約権</b>	<b>1,000</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,219,895</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,345,963</b>

## 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,994,795
売上原価	14,031,447
売上総利益	9,963,347
販売費及び一般管理費	7,441,018
営業利益	2,522,329
営業外収益	52,774
受取利息及び配当金	3,742
受取保険金	8,818
保険返戻金	16,777
作業くず売却益	7,419
その他	16,016
営業外費用	55,400
支払利息	38,123
支払手数料	16,000
その他	1,277
経常利益	2,519,702
特別利益	1,773
固定資産売却益	1,773
特別損失	68,094
固定資産売却損	67,953
固定資産除却損	140
税金等調整前当期純利益	2,453,382
法人税、住民税及び事業税	996,602
法人税等調整額	△76,343
当期純利益	1,533,123
親会社株主に帰属する当期純利益	1,533,123

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	874,286	921,163	4,004,610	△103	5,799,957
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,680	4,680			9,360
剰余金の配当			△151,290		△151,290
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533,123		1,533,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,680	4,680	1,381,833	-	1,391,193
当期末残高	878,966	925,843	5,386,443	△103	7,191,151

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,682	25,682	1,000	5,826,640
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				9,360
剰余金の配当				△151,290
親会社株主に帰属する当期純利益				1,533,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,062	2,062	－	2,062
当期変動額合計	2,062	2,062	－	1,393,255
当期末残高	27,744	27,744	1,000	7,219,895

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>5,128,217</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,004,523</b>
現金及び預金	1,085,623	支払手形	152,374
受取手形	247,181	買掛金	1,159,221
売掛金	1,887,239	電子記録債務	523,071
電子記録債権	523,503	短期借入金	2,351,547
商品	22,001	未払金	194,847
貯蔵品	34,238	未払費用	41,299
前払費用	251,863	未払法人税等	616,112
関係会社貸付金	466,713	未払消費税等	220,212
未収入金	609,954	前受金	99,596
その他	307	預り金	78,326
貸倒引当金	△410	リース債務	327,452
		賞与引当金	226,263
		株主優待引当金	14,197
<b>固定資産</b>	<b>7,123,821</b>	<b>固定負債</b>	<b>757,140</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,796,131</b>	リース債務	509,118
建物	422,756	役員退職慰労引当金	75,568
構築物	5,111	関係会社長期未払金	22,612
機械装置	12,194	資産除去債務	149,541
車両運搬具	334	その他	300
工具、器具及び備品	13,803	<b>負債合計</b>	<b>6,761,663</b>
賃貸用備品	1,450,169	<b>(純資産の部)</b>	
土地	3,721,071	<b>株主資本</b>	<b>5,461,702</b>
リース資産	170,690	<b>資本金</b>	<b>878,966</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>76,209</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>798,966</b>
ソフトウェア	58,639	資本準備金	788,966
その他	17,570	その他資本剰余金	10,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,251,480</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,783,871</b>
投資有価証券	409,483	利益準備金	22,500
関係会社株式	250,000	その他利益剰余金	3,761,371
差入保証金	301,346	別途積立金	500,000
繰延税金資産	144,698	繰越利益剰余金	3,261,371
その他	146,664	<b>自己株式</b>	<b>△103</b>
貸倒引当金	△712	<b>評価・換算差額等</b>	<b>27,672</b>
		その他有価証券評価差額金	27,672
<b>資産合計</b>	<b>12,252,038</b>	<b>新株予約権</b>	<b>1,000</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,490,374</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>12,252,038</b>



## 損益計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,423,092
売上原価		11,415,004
売上総利益		6,008,088
販売費及び一般管理費		4,189,853
営業利益		1,818,234
営業外収益		163,143
受取利息及び受取配当金	131,237	
その他	31,905	
営業外費用		53,080
支払利息	37,080	
支払手数料	16,000	
経常利益		1,928,297
特別損失		68,059
固定資産売却損	67,953	
固定資産除却損	106	
税引前当期純利益		1,860,237
法人税、住民税及び事業税	719,574	
法人税等調整額	△53,207	666,367
当期純利益		1,193,870

## 株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		資 準 備 金	そ の 資 剰	の 他 本 金	資 剰 余 金	資 本 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計
								別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	874,286	784,286	10,000	794,286	22,500	500,000	2,218,791	2,741,291			
当期変動額											
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,680	4,680		4,680							
剰余金の配当							△151,290	△151,290			
当期純利益							1,193,870	1,193,870			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	4,680	4,680	-	4,680	-	-	1,042,580	1,042,580			
当期末残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	3,261,371	3,783,871			

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△103	4,409,762	25,637	25,637	1,000	4,436,399
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		9,360				9,360
剰余金の配当		△151,290				△151,290
当期純利益		1,193,870				1,193,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,035	2,035	－	2,035
当期変動額合計	－	1,051,940	2,035	2,035	－	1,053,975
当期末残高	△103	5,461,702	27,672	27,672	1,000	5,490,374

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

コーユーレンティア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬美智代

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

コーユーレンティア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬	美智代

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

コーユーレンティア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	畑 耕一	Ⓜ
社外監査役	足立 政治	Ⓜ
社外監査役	北島 貴三夫	Ⓜ

以上

## ■ 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金43円 配当総額232,725,632円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>&lt;削除&gt;</p>

現行定款	変更案
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>第18条（電子提供措置等）</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち</u> <u>財務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>附則</u></p> <p>1. <u>現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役を含む。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

### 2. 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

#### (1)ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額60,000千円以内（うち、社外取締役分については10,000千円以内）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数に乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は6名（うち、社外取締役1名）であります。本定時株主総会終了後も変更はありません。

#### (2)報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

##### ①新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、500個（うち社外取締役分は50個）とする。

##### ②新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は50,000株（うち社外取締役分は5,000株）とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約

権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

### ③新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### ⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

#### ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

#### ⑦新株予約権の行使の条件

(i) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ii) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(iii) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(iv) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### ⑧新株予約権の取得に関する事項

(i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑦に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### ⑨その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

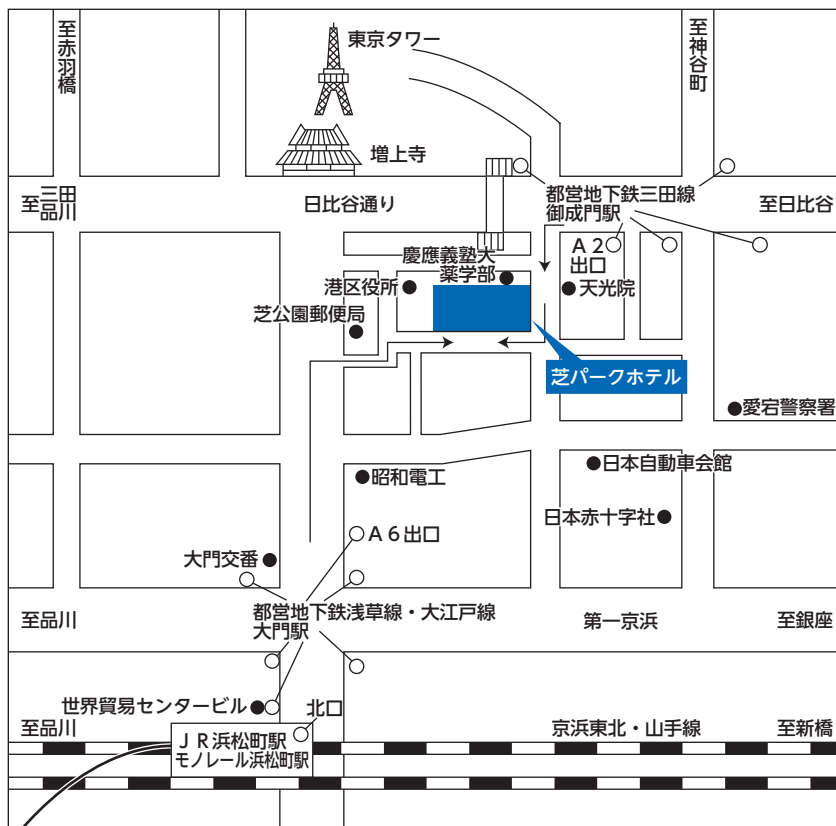
## 会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ

TEL (03) 3433-4141

## 交通

J R ・ モ ノ レ - ル	浜松町駅	北口より徒歩約10分
都 営 三 田 線	御成門駅	A2出口より徒歩約3分
都 営 浅 草 線 ・ 大 江 戸 線	大門駅	A6出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。